

2009年3月9日

日立キャピタル損害保険株式会社

**火災保険をご契約のお客さまへ「ご契約内容のお知らせ」を順次お送りしています。**

当社では、長期の火災保険をご契約いただいている皆さまに毎年一回ご契約内容をお知らせする、「ご契約内容のお知らせ」をお送りしてまいります。

「ご契約内容のお知らせ」は、ご住所の変更や増改築などご契約内容の変更や事故があった場合のお手続きについてもご案内していますのでお手元に届きましたら、ご契約内容をご確認いただくとともに変更手続きにぜひご活用ください。

**【ご注意願います！】**

転居やお住まいの増改築などの際には、必ずご連絡をお願いします。ご連絡がないと大事なお知らせが届かなかったり、保険金がお支払いできない場合もあります。同封の《変更手続きはがき》をご利用いただき必ずご連絡をお願いします。

**■「ご契約内容のおしらせ」がお手元に届く時期**

3月の下旬から4月の下旬にかけて順次お届けいたします。

お手元に届くまでお待ちください。

**■よくあるご質問・・・**

Q1: 変更手続きはがきはどんなときに送付するの？

A1: お引っ越しをされた場合、お住まいの増改築、構造や用途の変更等をされた場合に、ご送付をお願いします。

Q2: 必ず送付しなければいけないの？

A2: 変更がない場合は、返送いただく必要はありません。

**<お問い合わせ先>**

営業開発第2部

フリーダイヤル 0120-777-970

受付時間

午前9:00～午後5時まで（土・日・祝日を除く）